

旧鳥飼東小学校跡地活用基本方針（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1.実施概要

- ・実施期間 令和8年7月1日（水）から令和8年7月31日（金）まで
- ・閲覧場所 市役所（政策推進課（鳥飼地区まちづくり担当）、1階情報コーナー）、各公民館、正雀市民ルーム、市民図書館、鳥飼図書センター、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、いきいきプラザ、摂津ひかり保育園、とりかい遊育園、とりかいひがし遊育園、市ホームページ
- ・提出方法 持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請システム

2.実施結果

- ・意見件数 14件（持参2件、FAX2件、電子申請システム10件）

3.ご意見及び市の考え方

- ・ご意見については、原則原文のまま掲載しますが、誤字脱字等を修正・補完します。
- ・個人及び法人その他団体等が特定される恐れのある情報については、削除します。
- ・ご意見及び市の考え方については、以下のとおりです。

旧鳥飼東小学校跡地活用基本方針（案）に関するご意見及び市の考え方

No	章	頁	ご意見	市の考え方	修正
1	－	－	宿泊施設として利用できないかと思ったので意見いたしました。	事業の方向性及び整備コンセプトである「支える空間」「愛着を育む空間」「にぎわい空間」の創出を図るにあたっては、ワークショップ等の意見を踏まえ、民間の資金とノウハウの活用により、本市の公的負担をできるだけ生じないよう提案を求めることとしています。 導入機能につきましては、にぎわいの核となるとともに地域住民にとっても利用できる楽しい場所として、利用者と事業者がともに価値を持つ空間となるよう、いただいたご意見を参考にまいります。 具体的な利活用等については、今後行われる事業者募集において提案を求め、選定してまいります。	無
2	－	－	図書館を建てて頂きたい。	No1の回答と同様です。	無
3	－	－	摂津支援学校の第2校舎にはできないでしょうか。大阪府は支援学校の生徒がどんどん増えて、教室が足りない状態だとニュースで見ました。支援学校の生徒たちがのびのび学べる環境を整備して欲しいです。案に沿った内容でなくすみません。	No1の回答と同様です。	無

4	－	－	旧鳥飼東小学校跡地活用基本方針について 小学校跡地利用に関してですが、昨今の物価高による家庭の事情及び行政の学校のクラブ活動廃止の流れの中、子供達の運動活動のあり方が変化してきています。我々の時代は学校のクラブ活動が盛んでした。昨今、廃止されていく中で、外部の団体に所属する又は、私学でクラブ活動を行なう子供が増え、親御様の金銭的負担が増えてきています。クラブ活動で月数万の負担をしている方々も多くいます。その中で、今まではクラブ合宿と言えば避暑地であったり、強豪校のある地域で出向いて行なう事が多くありましたが、昨今は物価高等で費用負担が重荷になり、合宿に参加出来ない子供達が増え来ていると聞いています。費用がかかるならいかないういけな子供達が増えています。但し、合宿と言うのはチームの一体感や人間性の構築には必要だと私は思います。その中で増えてきているのが、近場での合宿（共同生活）です。他県でも廃校になった学校を再利用し、グラウンド（砂・人工芝）体育館は空調完備し、校舎は宿泊施設として利用する。近隣県からすると多くのお金をかけずとも近隣県で合宿可能という親御様への負担軽減が見込まれます。現在、自らその様な取組みをしている行政や企業（旅行会社等）が増えてきています。簡単に更地にして物流施設等にしてしまう方法もありますが、私は、元々子供達の施設なんだから子供達の為に利用するのが一番良いと思います。私が依頼を受ければその様な提案を行います。	No1の回答と同様です。	無
5	－	－	摂津市の歴史資料館及び鳥飼の歴史資料館として活用してほしい。実体験ができるようなスペースなどもほしい。	No1の回答と同様です。	無
6	－	－	蓄電池の充電基地として運動場、4階建て校舎、体育館、プールも活用して使用して頂く。運動場は、大型車の駐車場、操車場として、校舎本館は資材置き場に、必要であれば耐震構造に加工もよし。将来関西地区にも（南海トラフ等）有るやも知れず御用心の事。	No1の回答と同様です。	無
7	第3章	p.9	9ページ ワークショップの結果について…参加された様々な年代の方から、自分の生活の中でこんなのがあれば良いなという意見が沢山発言されました。例えば子供を持つ親だったら運動できる環境を確保して欲しいとか、高齢の方からはみんながおしゃべりできる空間が欲しいなど。私は、色々な意見が持続性のあるものかを検討することが重要と考えています。そのためには、能動的に考えて動くことがkey pointになってくると思います。今後活用された後も、変化に合わせて柔軟に利用内容を変えていけるシステムだったり、発言しやすい環境だったり、そんな将来を見据えて検討していただきたく存じます。私が参加した際には、実際に既存構造物が今後使えるかも分からない、未知な事案が多々ある中での意見交換だったので、まとまらないまま終わった感じがしましたが、今後調査を重ねて、実用可能性が見えてくることに伴いヴィジョンも明確になると思うので、今後の情報を楽しみにしています。スマホで打っているため、段落なく見にくくなっていると思います。すみません(^◇^;) よろしくをお願いします。	ワークショップ等で頂いた貴重なご意見をもとに、事業の方向性を利活用方針にまとめております。市内外から訪れたくなるような跡地活用を目指してまいります。	無
8	第3章	p.10	10ページワークショップ結果について いくのパークみたいなものが摂津にもあれば人が流れて来て地域が活性化していくのではないのでしょうか？一度いくのパークを視察してみてください！廃校を有効に活用されています。	No1の回答と同様です。 当該施設の事業内容も参考に跡地活用を検討してまいります。	無

9	第4章	p.12	スポーツ／遊具事業者からは公共交通機関におけるアクセス性が低く少子高齢化が進む地域であるため、ポテンシャルが低いという意見もありましたが、室内での遊び場を求めるファミリー層は一定いますので、料金設定次第では集客可能であると考えます。市内事業者は飲食や遊び場の整備、月一でもワークショップを実施してもらおう等で参加してもらい、近隣市から遊びに来てもらえる場にすべきと考えます。	No1の回答と同様です。 市内事業者の参画は地域産業の活性化の観点からも必要であると認識しており、今年度実施する市場調査によりその可能性を探ってまいります。	無
10	第4章 第5章	p.12. 14.15	①民間活力を活用した機能など「民間活力」の言及が多くみられるが、ワークショップに参加したがそのような意見をくみとられるような内容のものではなく、行政側の誘導のようにとれる。「ありき」で物事をすすめるようにしているように思えます。これ（ワークショップやアンケート）をもってして、十分に市民の意見をとりいれたとするには無理があるのではないかと思う。②マンションボエムのようなイメージ先行のことばに思える。ふりがなをふらないとよめないようなキャッチフレーズは伝わらないのでは？「シビックプライド」などということばもまったくなじみがなく意味がわかりにくい。もう少しわかりやすくないものか。③土地売却の可能性についても言及されていることについて。p1にもあるように、広い敷地・および建物は「貴重なストック」である。売却の場合、このようなまとまった土地は二度と市に戻ることはないと考えられる。売却はさける方向が望ましいと考える。	これまでのワークショップ等での意見を伺う限り、民間事業者による参画が必要であるものでした。そのため、官民連携による跡地活用を模索し、民間活力の導入を念頭に置いた検討を進めております。 事業の方向性は、鳥飼地域の暮らしを支え、愛着を育み、にぎわいを生み出すような空間の創造としており、ワークショップ等の意見を踏まえ、設定したものととなります。 土地・建物の取扱いに関してのご意見は今後の検討の参考にさせていただきます。	無
11	第5章	p.13. 15.16	土地建物は市が所有する事によりテナント業する一部は小さく区切り事務所などに貸し出す事により決まった収入をえる事が出来る。その収入を運営にまわす。今まで良い意見がたくさん出ていますが運営するにはお金がいらいます。市としてはいつまでも税金をつぎこむことは不可能と思います。いるお金はその場で稼ぎその場に投資する。	公費負担ができるだけ生じないようランニングコストを含めた本市の財政負担や効率的な整備・運営手法などについて、様々な観点から検討してまいります。	無
12	第5章	p.16	該当箇所 16ページ「4 旧鳥飼東小学校の利活用基本方針」『導入機能について』 旧鳥飼東小学校跡地が、地域の皆さんが毎日利用できる、温かく安心できる場所になることを願っています。私はまず日常生活で利用しやすい施設ができることを希望します。現在、近くには気軽に利用できるスーパーやパン屋さん、カフェが少ないため、買い物や休憩、地域の交流の場として利用できる施設があれば、多くの世代に喜ばれると思います。また、子どもたちが放課後や休日、夏休みなどに安心して過ごせる居場所をつくっていただきたいです。宿題をしたり、友達と遊んだり、地域の方に見守られながら安心して過ごせる場所があることで、子どもたちの成長にもつながると感じています。さらに、子ども食堂や、気軽に食事ができる場所があれば、長期休暇中の子どもたちや保護者にとって大きな安心につながると思います。子どもから高齢者まで、多世代が自然に集まり、交流できる施設となり、「鳥飼に住んでいて良かった」と思えるような地域の拠点になることを期待しています。	No1の回答と同様です。	無

13	第5章	p.16	16ページ【民間活力の導入】について、民間導入の方向性はわかりました。しかし補助金や助成金の活用なども含め初期投資も固定費もすべて民間事業者に丸投げとするのであれば、事業者が地域貢献しようというメリット以上に投資額のリスクが高く、地域活性という目的ではなく、事業を行おうと土地を必要としている事業所のメリットにしかならないように感じます。条件面がはっきりと開示されていない現段階で、もし資金的な部分は全て事業者に丸投げし、事業内容や業界の選定だけを行う事を想定されているのであれば、事業所が東小学校を活用するために、条件面での企業メリットはどんなことがあるのかとか、どのような条件なら企業が参加しやすいのかという協議ないし商工会のような専門機関との意見交換があってもいいのではないかと思います。条件面次第では、民間事業者導入といいながらも民間事業者がエントリーしない可能性も高いのではないかと感じました。なので次の段階でだとは思いますがどんな条件で民間事業者を導入しようと考えておられるのかという詳細が見たいと思いました。	民間活力の導入にあたっては、令和7年度にサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の参入意欲や意見収集を実施しています。また、市内事業者向けの意見交換会も実施しています。今年度は民間活力の導入による跡地活用の実現にあたって事業内容、事業スキーム、事業実施体制、発注方法等について検討する市場調査を実施します。本調査内で、民間事業者に対してアンケート及び対話にてご意見をいただき、民間事業者が参画しやすい条件等の整理を行ってまいります。	無
14	第5章	p.16	「土地・建物の取扱い」に関して、コメントさせていただきます。 ～土地・建物は令和8年度に土地・建物の鑑定評価を実施し、売却または貸し付けの整理を行い、方向性を決めていきます～という方針についてのコメントです。＜意見・コメント＞仮に「貸し付け」となった場合、建物の機能（エレベーター、水道・ガス等設備、等々）の追加工事の可能性があり、貸し付け後の機能変更・追加への方針を、今後決定される方向性に示していただきたい、と思っています。よろしくお願いいたします。	建物に関する設備機能について、活用方法によっては既存建物の改修工事が発生します。具体的な機能変更・追加についての考え方は市場調査を踏まえ、今後行われる事業者募集の際に提示させていただきます。	無